

第 2 章 地域別構想

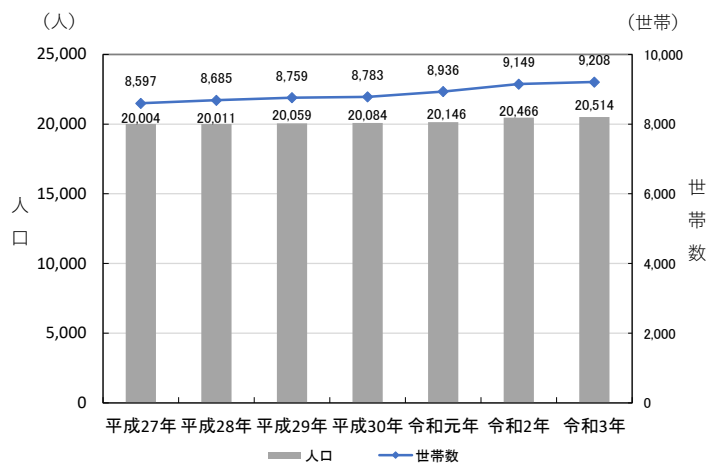
1 地域の区分

地域別構想は、全体構想で示した方針を受けて、地域別のまちづくりの方針を定めるものです。地域の区分は市街地条件、分断要素（道路、鉄道等）、地域の一体性やまとまりなどを考慮した上で、次の北部地域・中部地域・南部地域の3地域に区分しました。



2 地域別構想

2-1 南部地域



出典：令和2年度統計書

図 人口・世帯数の推移



水無瀬神宮



淀川河川敷



阪急水無瀬駅前



緑豊かな住宅地

（１）地域の概況

《特性》

- 人口・世帯数は緩やかな増加傾向にあります。
- 広瀬五丁目周辺や青葉二丁目周辺などには、基盤の整った緑豊かな良好な低層住宅地があります。
- 淀川や水無瀬川、名水百選に選ばれた「離宮の水」があり、魅力的な水辺空間や水の資源があります。
- 高浜では、まとまったボリュームの農地があり、みどり豊かな環境が形成されています。
- J R 島本駅と阪急水無瀬駅をつなぐ道路沿いなどに生活の拠点となる商業施設があり、本町のにぎわいの中心となっています。
- 史跡桜井駅跡、旧西国街道、水無瀬神宮など、歴史文化資源が豊富にあります。

《課題》

- 市街化区域内に一部農地が残っているものの、徐々に宅地への転用が進んでいます。
- 旧西国街道は旧街道としての面影がありますが、道路、沿道ともに昔ながらの景観が失われつつあります。
- 江川二丁目や山崎一丁目・山崎二丁目、国道 171 号沿道は、工場などの産業系の地区と宅地、商業地など土地利用が混在しており、まちなみの調和や共存が求められます。
- 国道 171 号の交通量が多く、また、地域を横断していることから、地域を分断する要素となっています。
- 旧来の市街地などでは細街路が多く、安全・安心して通行できる生活環境が求められます。
- 淀川と水無瀬川の浸水想定区域が広がり、避難経路を確保するなど安全・安心な生活環境が求められます。

（２）まちづくりの目標

暮らし、にぎわい、産業が共存する
多面的な魅力あるまちづくり

（３）まちづくりの方針

- 水と緑を身近に感じるまちづくり
 - ・ 生産緑地地区の指定やファミリー農園の斡旋などの取組を行うなど、農地の保全や営農を継続しやすい環境づくりに努め、農と調和したゆとりあるまちづくりに努めます。

- ・ 淀川河川公園については、淀川の開放感や四季の移ろいを感じられる日常的な空間として、自然環境の保全や維持管理の促進を要請します。
- ・ 江川一丁目の府営住宅については、府との連携や居住者との協働により、美化・緑化など居住環境の保全の促進に努めます。
- ・ 水無瀬川と水無瀬川緑地公園は、身近にうるおいを感じられる空間として、また町内のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、適切な維持管理と利用の促進に努めます。
- ・ 住宅地内の小規模な公園については、現在の活用状況を把握し、適切な維持管理や機能向上について検討します。

○ 魅力的で良好な居住環境づくり

- ・ 地域内には町立歴史文化資料館をはじめ、旧西国街道や史跡桜井駅跡、水無瀬神宮などの歴史文化資源が数多くあることから、地域住民が日常的にそれらに親しみ、郷土愛を深められるよう、歴史文化資源の保全・活用を推進します。合わせて歴史文化資源の周辺においては、それらと調和した景観形成に努めます。
- ・ 旧西国街道については、街道風情の残る空間として、沿道の清掃・緑化などを周辺住民と進め、景観形成を図るとともに、安全性を兼ね備えた人と車が共存できる道路の整備などを大阪府に要請します。
- ・ 広瀬五丁目周辺や青葉二丁目周辺をはじめとする基盤の整った住宅地については、現在の居住環境を保全し、住民による美化・緑化活動などの促進により生活環境の向上を図ります。
- ・ 山崎一丁目、山崎二丁目については、住宅の立地が進んでいることから、良好な住環境と事業活動との共存する地域環境の形成に努めます。

○ にぎわいのあるまちづくり

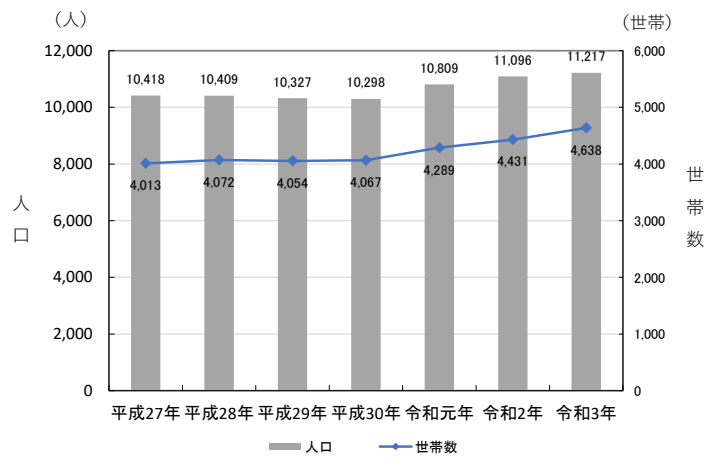
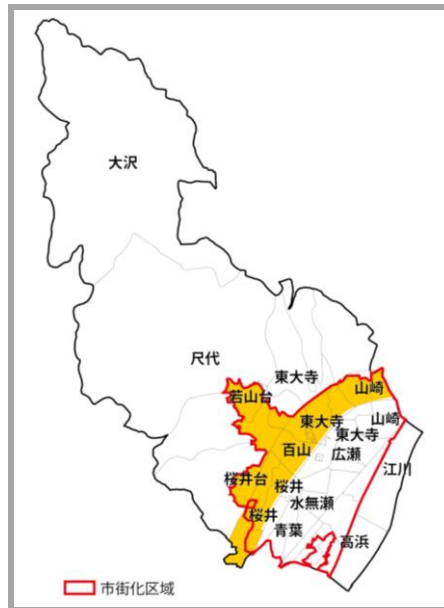
- ・ 阪急水無瀬駅周辺とＪＲ島本駅周辺及びそれらを結ぶ沿道一帯については、商業・サービス・観光・交流などの都市機能の充実を図り、にぎわいの創出に努めます。
- ・ 町立歴史文化資料館をはじめ、旧西国街道や史跡桜井駅跡、水無瀬神宮などの歴史文化資源を観光の観点から生かした空間整備、活用などを検討し、魅力ある中心市街地の形成に努めます。
- ・ 阪急水無瀬駅周辺については、住民、事業者と連携した空き店舗の活用に向けた取組など、日常生活の拠点として商業・サービス機能の充実を図り、生活利便性の向上を促進します。
- ・ 江川二丁目については、本町の貴重な産業系地区として、事業所活動を行いやすい環境づくりに努めるとともに、周辺住宅市街地との調和・共存を図るため、環境保全や景観形成などの取組を促進します。

- ・ 国道 171 号沿道地区については、沿道サービス施設や住宅の立地が進んでいることから、周辺環境に配慮しながら、沿道地区として生活利便性を向上させる機能の誘導・充実を検討します。
- ・ 現在、産業系の土地利用がされている地区については、操業環境の保全や地域の活力向上のため、今後も土地利用の維持に努めるとともに、企業の撤退等があった場合においては適正な土地利用の誘導を促進します。

○ 安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・ 国道 171 号については、歩行者が安心して通行、横断できるよう、今後も歩道の拡幅などの機能の改善を要請します。
- ・ 幹線道路については、既存の道路網を活用して機能の向上を図るため、適切な維持管理、現道の部分的な拡幅について大阪府に要請するとともに周辺道路の交通安全対策などに取り組みます。
- ・ 細街路が多い旧来からの市街地は、生活道路を安全に通行でき、災害時や緊急時にも円滑に通行できるよう、個別建替えの際、外壁後退の誘導を促進するとともに、道路の整備・充実を検討します。
- ・ 駅周辺の密集市街地については、安全・安心に暮らせるよう、住環境の改善を検討します。
- ・ 水無瀬川については、その改修及び上流部の土砂流出防止対策を大阪府に要請します。また、山崎ポンプ場は関係機関と連携し、適切な維持管理を行います。
- ・ 市街地内の水路については排水機能の向上を図るための改修などを推進します。
- ・ 水害に対しては、地域の防災意識向上や自主防災組織の育成、活動支援を通じて地域防災力の向上に努めます。
- ・ 犯罪に対しては防犯灯の設置などとともに、住民、関係機関と連携して見守り活動を実施するなど防犯活動を推進します。

2-2 中部地域



出典：令和2年度統計書

図 人口・世帯数の推移



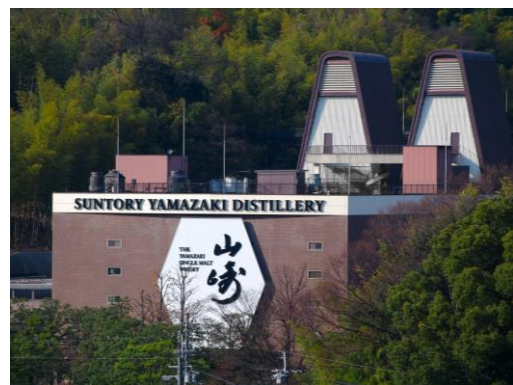
市街地と背景となる山並み



住宅団地



新しい住宅地



本町の特徴となる産業立地

(1) 地域の概況

《特性》

- 近年の住宅開発の影響もあり、人口・世帯数が増加しており、若い世代の新規居住者が増加しています。
- 山並みがすぐ近くにあり、自然を身近に感じることができます。
- J R 島本駅西地区の土地区画整理事業により、住宅地を中心とした整備が進められています。
- サントリー山崎蒸溜所などの高い知名度を有する企業が所在しており、本町の特徴となる産業立地を形成しています。
- 町役場やふれあいセンター、町立体育館など行政・文化施設が集積しています。

《課題》

- J R 島本駅西地区の周辺環境と調和した適切な市街化が求められます。
- 若山台など住宅団地の高齢化やかつての新興住宅の老朽化が進んでいます。
- 土砂災害などへの警戒が必要な地域があり、安全・安心な生活環境が求められます。
- 桜井の市街化調整区域内の既存市街地での下水道設備の整備が求められます。

(2) まちづくりの目標

**自然の豊かさと快適な暮らしのある
まちづくり**

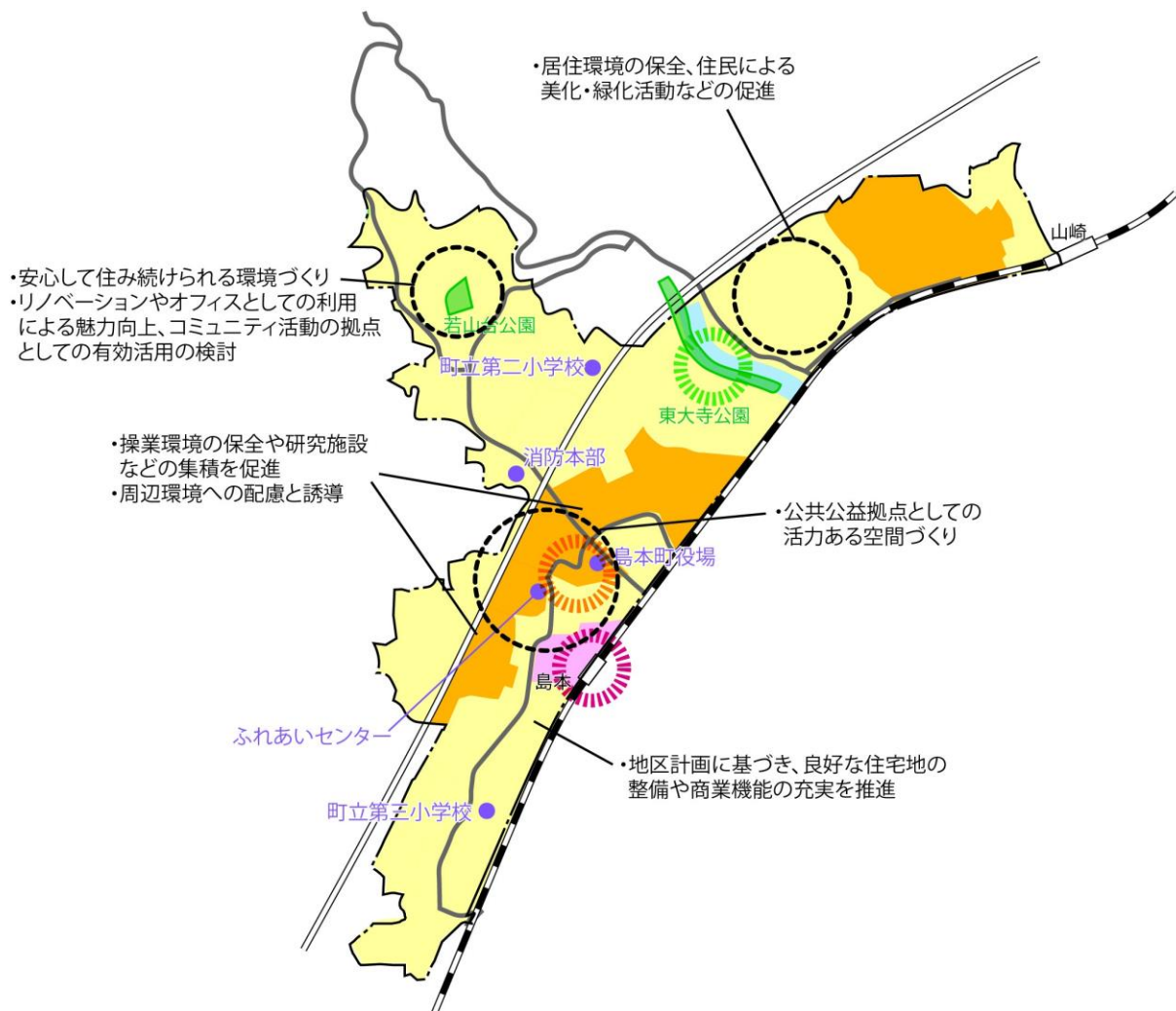
(3) まちづくりの方針

- 緑と住空間が調和したまちづくり
 - ・ J R 島本駅西地区については、地区計画に基づき、周辺景観に配慮した良好な住宅地の整備や商業機能の充実を推進します。
 - ・ 東大寺二丁目、山崎四丁目周辺の住宅地では、良好な居住環境を保全し、住民による美化・緑化活動などを推進することにより生活環境の向上を図ります。
 - ・ 河川や里山などの身近な自然環境においては、住民と企業が連携した保全、環境学習の場としての活用などを促進します。
- 活力のあるまちづくり
 - ・ 町役場周辺の行政施設については、新庁舎の整備を進めるとともに、公共公益拠点として住民の憩いや活動の場となるような、活力ある空間づくりに努めます。

- ・ 町役場周辺には、研究施設や工場が集積しているため、産業の拠点として、操業環境の保全や研究施設などの集積を促進するとともに、周辺環境に配慮するよう誘導します。
- ・ 若山台一丁目の雨水流量暫定調整池については、下流の市街地における大雨時の雨水対策効果もあることから、適切な維持・管理を行うとともに、地域活性化の観点も含めた有効な土地利用を検討します。

○ 安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・ 新しい住宅地において、住民との協働のもと、良好な住環境形成のためのまちづくり活動の推進、良好なコミュニティ形成に努めます。
- ・ 若山台一丁目、若山台二丁目の住宅団地については、住民のコミュニティ活動の支援などにより、安心して住み続けられる環境づくりに努めます。
- ・ 若山台一丁目、若山台二丁目の住宅団地の空室については、リノベーションやオフィスとしての利用などによる魅力向上や、住民のコミュニティ活動の拠点としての有効活用の検討を行います。
- ・ 住宅市街地周辺に急傾斜地の崩壊や土石流に対し警戒が必要な区域が点在していることから、土砂災害特別警戒区域を対象とした土砂災害対策に関する啓発などに努めます。また、自助、公助、共助の力を高めながら、地域防災力の向上を図ります。
- ・ 犯罪に対しては防犯灯の設置などとともに、住民、関係機関と連携して見守り活動を実施するなど防犯活動を推進します。
- ・ 地域内にある公共下水道未整備区域については、安全で快適な生活環境が形成できるよう、引き続き下水道整備を推進します。

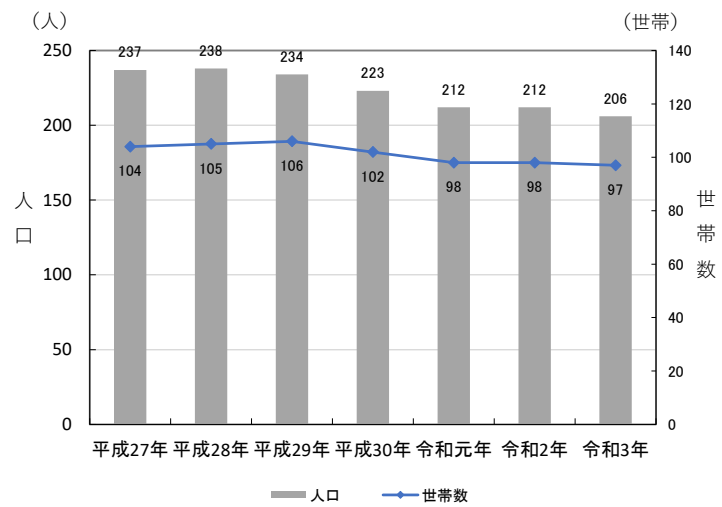


	中心市街地ゾーン		環境保全ゾーン(森林)
	産業・公共ゾーン		環境保全ゾーン(水辺)
	住居ゾーン		環境調和ゾーン
	商業・サービス拠点		水と緑の拠点
	行政サービス拠点		歴史・文化拠点
	鉄道		都市計画公園・緑地等(開設)
	幹線道路・補助幹線道路		都市計画公園・緑地等(計画)



図 地域別構想図

2-3 北部地域



出典：令和2年度統計書

図 人口・世帯数の推移



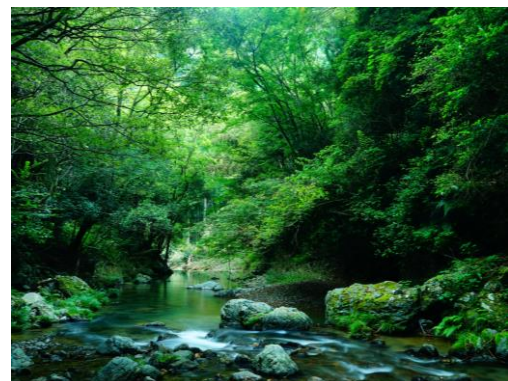
大沢の集落



尺代の集落



大沢のスギ



山吹溪谷

（１）地域の概況

《特性》

- 土地利用の多くを山林が占め、豊かな自然環境が広がっています。
- 若山神社や水無瀬の滝など自然の中にたたずむ歴史文化資源があります。
- おおさか環状自然歩道、十方山のハイキングコースなど、自然を楽しむことのできる環境があります。

《課題》

- 人口減少が進行しており、現在の暮らしを継続できる持続可能な集落づくりが求められます。
- 土砂災害などの危険性の高いエリアの対応が求められます。
- 山林や農地といった自然環境の保全・活用が求められます。

（２）まちづくりの目標

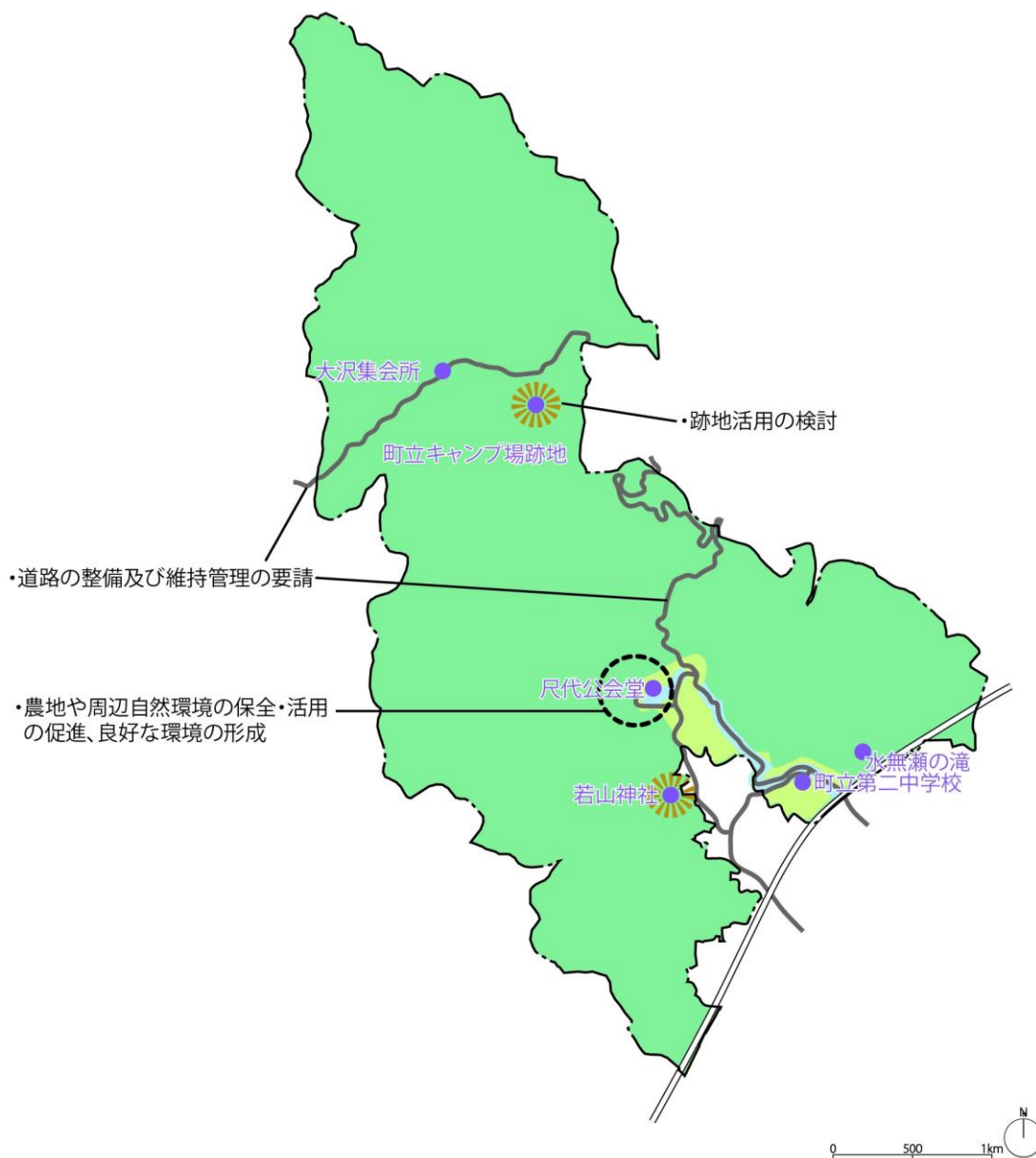
自然に囲まれた暮らし・交流と支えあいのなかで
持続するまちづくり

（３）まちづくりの方針

- 安全・安心に暮らせるまちづくり
 - ・ 既存の集落において安心して住み続けられるよう、住民のコミュニティ活動の支援に努めます。
 - ・ 大沢や尺代の集落地は、急傾斜地の崩壊や土石流に対し警戒が必要な区域に指定されていることから、土砂災害特別警戒区域を対象とした土砂災害対策に関する啓発などに努めます。また、自助、公助、共助の力を高める取組により、地域防災力の向上を図ります。
 - ・ 市街地へのアクセスルートである府道柳谷島本線や府道伏見柳谷高槻線は、安全に通行できるよう道路の整備及び維持管理を関係機関へ要請します。
 - ・ 大沢から市街地へのアクセスは、他市を通る必要があるため、近隣市との広域的な連携体制の強化に努めます。
 - ・ 尺代については、緊急時だけでなく日常的にも安心して市街地に行けるよう道路環境の維持、安心して生活できる環境づくりに努めます。
 - ・ 尺代への福祉ふれあいバスの運行を継続するとともに、新たな移動手段の検討など、持続的な交通施策を検討します。
 - ・ 移住定住の取組との連携や、多自然環境での暮らしの推進などを通じて、空家の利活用について検討します。

○ 豊かな自然を活かした交流のまちづくり

- ・ 町立キャンプ場跡地の活用を検討を行うとともに、関係機関と連携し、おおさか環状自然歩道、十方山などのハイキングコースの整備・維持管理・活用を行うなど、自然とふれあいやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 地域の大半を占める山林は、自然とのふれあいや動植物の生息、水源涵養機能、二酸化炭素の吸収源など多様な機能を有しているため、大阪府をはじめ、住民、企業と協働で保全活動に取り組みます。
- ・ 市街地に近接する山林・農地については、自然環境の保全・維持管理・活用を促進するとともに、それらと調和した景観の形成に努めます。



	中心市街地ゾーン		環境保全ゾーン(森林)
	産業・公共ゾーン		環境保全ゾーン(水辺)
	住居ゾーン		環境調和ゾーン
	商業・サービス拠点		水と緑の拠点
	行政サービス拠点		歴史・文化拠点
	鉄道		都市計画公園・緑地等(開設)
	幹線道路・補助幹線道路		都市計画公園・緑地等(計画)

図 地域別構想図